

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

公益社団法人 全国障害者雇用事業所協会
会長 栗原 敏郎



最低賃金引上げのもとでの障害者の雇用維持・拡大に関する要望

私ども公益社団法人全国障害者雇用事業所協会（略称「全障協」）は、障害者を多数雇用し、職業能力の発揮を通じた社会参加の場を提供している全国約330の中小零細企業等で構成する団体です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、経営環境が一層厳しくなるなか、令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について大幅な引上げ額が答申されたところです。

障害者雇用については、個々人の労働能力に大きな開きがあるほか、きめ細かな健康管理や短時間勤務の柔軟な適用など雇用管理面のコストも大きく、また、長期継続雇用のためには加齢による労働能力の低下等にも対応する必要があります。こうしたことから、最低賃金引き上げの負担は極めて大きなものとなっており、障害者の就業機会が失われ、長期継続雇用も困難になることがたいへん懸念されます。

このため、最低賃金の引上げについては、障害者の雇用安定も考慮のうえ検討いただくとともに、障害者雇用の維持・拡大に取り組む中小零細企業に対し下記のご支援をいただくことにより、障害者の雇用の安定が確保されますよう、格段のご理解とご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

記

- 障害者の雇用割合が一定以上の中小零細企業に対する障害者雇用調整金・報奨金の増額、長期継続雇用に係る雇用率カウントの上積みや賃金助成の創設等により、最低賃金引上げのもとでの障害者雇用の維持・拡大にご支援をいただきたいこと。